

# 令和2年 総務文教委員会行政視察報告

## 〔参加委員〕

委員長	井出 浩司
副委員長	小林 歳春
委員	三石 義文 小林 松子 清水 秀三郎 土屋 俊重 小林 貴幸(11/11欠席) 市川 将

1 視察日時 令和2年7月21日(火)及び令和2年11月11日(水)

## 2 視察先及び視察事項

・長野県東御市及び長野県安曇野市

「佐久市文書館(仮称)の設置を求める請願」に対し、文書館を設置している事例について調査研究をする。

## 3 視察概要

### (1) 長野県東御市 「文書館設置」について

佐久市の現状では文書館は存在しないものの類似としての公文書、古文書等の整理保管箇所は、以下に分散保管されている。本庁舎、臼田文化センター、五郎兵衛記念館、望月歴史民俗資料館、臼田町誌資料保管棟、埋蔵文化財事務所等である。貴重な資料が目録と共にいつでも資料を取り出せる体制等十分な整理保管されているところ、あるいは整理中、保管に対し課題が見受けられる等散見されている。一箇所集約の文書館の設置が本当に必要なのか、分散化による最適な場所での保管整理が妥当なのか、文書館設置までのそれぞれの経過、経緯を調査研究する為、すでに文書館を設置されている先進地の調査をする。

ア 日時 令和2年 7月21日(火)午後 2時から午後 3時30分

イ 対応 教育課文化財係長、文化財係主査、文化財専門委員、文化財係文書館館長

ウ 内容

平成16年4月に東部町と北御牧村が合併して発足した東御市。人口は3万人余りの自然に囲まれた歴史資源が豊富なまちである。文書館は平成22年8月に上田東御小県地域史連絡協議会から東御市文書館の設置を求める請願書が東御市長及び東御市議会に提出され、市議会に於いて趣旨採択されました。これを受けて、市役所関係部署により検討し、平成28年度に東御市文書館整備検討委員会(文化財保護審議委員4名、アケボノゾウの会代表1名、北御牧地区公民館長1名北御牧地区担当地域づくり支援員1名、梅野記念絵画館館長1名)で検討を重ね、その後、平成29年度には東御市文書館検討委員会(東御市文化財保護審議委員3名、古文書研究者及び郷土史研究者2名、東御市社会教育委員1名)を設置し、東御市民や関係者による検討を重ね平成30年4月にオープンした。場所は北御牧総合支所3階(旧北御牧村役場内の議場等)を活用し、文書保管室や文書整理室などの改修工事を行なった。総事業費は32,539千円である。現在古文書の分類はほぼ終了し一部文書保管室へ、非現用文書(公文書)は未着手で閲覧室と市役所、和記念館(旧和学校

校舎)等に保管している。公文書の保管方法としては文書を組織的、体系的に整理、保管そして廃棄するまでの一連の流れを制度化するためのファイリングシステムでの管理を行なっている。保存点数は古文書約8,000点歴史的な文書、段ボール箱約430箱、町・村誌資料約150箱である。公開資料は利用許可申請書による申請方式としている。又公正で市民に開かれた施設の運用を行なう為「東御市文書館運営委員会」を設置し更に運営協力員を制度化し市民と共同運営体制を構築していくとのこと。文書目録が整備された文書から目録を紙ベース及び市のホームページにより公開。3階の一室には「文化財展示室」1階の一部に県指定の天然記念物のアケボノゾウの化石等が展示されている。これまでに小中学生含め555名、研究者及び市民の方28名ほどが来館されているとのこと。公開基準や受け入れ基準等の詳細については今後の課題とのことでした。更に引き続き目録の整備を進め早期に公開できるようにしたいとのことでした。現在の管理体制は館長(専任)1名、学芸員(兼任)1名、文化財係長(兼任)1名、文化財係員(兼任)1名、文化財専門員(兼任)1名である。普及事業として文書館通信の発行や展示会の開催を行なっている。

## エ 考察

安曇野市を含め後述する



### (2)長野県安曇野市 「文書館設置」について

視察事項、概要は東御市と同様

ア 日時 令和2年11月11日(水)午前10時から午前11時45分

イ 対応 教育委員会教育部文化課博物館係、文化課博物館係主査、文書館館長

#### ウ 内容

安曇野市は平成17年10月に豊科町、穂高町、三郷村、堀金村、明科町が合併して誕生した市です。安曇野市では教育委員会文化課文化財保護の業務として平成21年10月から市内の民家等に保存されている古文書資料の収集と整理作業を本格化させた。平成24年には古文書等目録作成細則を作成した。又24年度からは本庁舎建設の動きに伴い総務部庁舎建設推進課の業務として旧5町村の庁舎内に保管されていた現用文書を除く非現用文書の整理を行なった。作業の基本は松本市文書館を参考に文書を1点1点封筒に詰め、町村別、分野別、年代順に棚に並べる方法を採用。文書の目録情報と位置情報を、バーコードを使って文書の整理を行なう。平成27年度からはファイリングシステムでの管理で文書のライフサイクルを明確にする取組みも行なう。こうした中であって市の政策の中で文書館が念頭に置かれたのは第1次文化振興計画になる。計画では進められて

きた文書の整理作業を受け歴史的価値ある行政文書の保存と活用の一環として収集保存並びに調査研究、普及啓発活動を行なう文書館機能を持った施設の整備が上がった。博物館との関係性の中でも別の施設での文書館を整備する方針が打ち出される。そして平成28年6月市長から旧堀金公民館、図書館の解体工事中止と同施設を文書館として整備するとの方針が発表された。市議会でも文書館の整備には反対もなくその後松本市文書館等の視察をし、施設改修の実施計画、平成29年には改修工事を開始し平成30年3月に完了した。平成29年には所管する係を文化課博物館係へ移管し文書館の具体的な業務内容等の検討委員会を立ち上げる。文書館業務検討委員には松本市文書館の小松芳郎特別専門員、東洋大学法学部の早川和宏教授、長野県短期大学の瀬畑源准教授が参加している。委員会の提言を受け平成30年4月には条例・施行規則が施行され、館長が着任、同年10月開館となる。来館者が使用する検索システムの構築も行なう。公開用の検索システムでは重要文書等を公文書と地域資料に区分けするなどの機能を付ける。収蔵資料の内訳は旧町村役場文書、安曇野市役所文書、行政刊行物、学校資料、約55,000点、地域資料、市内に関する古文書、人物顕彰資料、区有文書約55,000点、文書館だよりの発行、企画展、講演会等年にそれぞれ1回から5回程度行なっている。組織の体制は教育委員会教育部、文化課、博物館係、文書館、職員は正規職員2名、再任用職員2名、会計年度任用職員4名（館長1名、他3名）である。利用実績は昨年度全利用者（資料の利用・電話等での問い合わせ・展示の見学・講座講演会への参加・視察・調査活動）は1,511人で6月以降の内訳は一般482人市職員202人であった。

## エ 考察

### 東御市、安曇野市の両市の考察について

文書館の設置経過については、東御市では、地域の地域史連絡協議会からの請願が出され、市議会に於いて趣旨採択し、その後文書館整備検討委員会及び検討委員会を設置、検討を重ね趣旨採択より8年余りでの開館となる。場所については既存の建物の改修工事による対応となる。安曇野市に於いては始めに文化財保護の業務から始まり、次に旧町村の非現用文書の整理へとつながり市立の博物館構想の段階で文書館の必要性が明記されることとなる。その後、業務検討委員会の設置が行なわれ提言書により整備される。場所においては東御市と同じく既存の建物の改修工事により完成する。保存の仕方等管理に於いては両市ともファイリングシステムでの管理等同じであるが、規模的には安曇野市の量と整理には目を見張るものがある。これは松本市を参考にした経過によるものが大きいのではないかと。また、文書館に求められる役割として両市とも地域の歴史的資料を広く市民に共する事、旧町村の自治体史の整備保管の重要性等、文化、教育、学術、生活の向上につながることを期待するものである。経過として本市は、東御市と同様のケースである。公文書、古文書、等の歴史的価値の重要性の認識を踏まえた上で、現状での保存、管理、利用の分析を行なう有識者による検討会を立ち上げ文書館設置の有無についても検討する事が必要と考える。

